

サステナブルファイナンスに係る金融庁の取組み

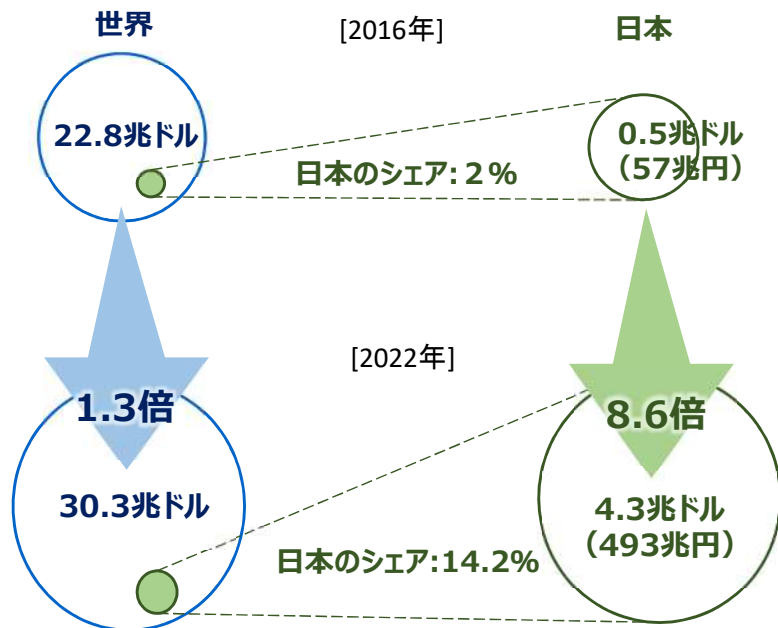


令和6年3月

サステナブルファイナンスの現状

- 気候変動や格差、人口減少等の社会的課題への対応が急務となる中で、こうした**社会的課題の解決に資する資金やアドバイスを提供する金融（サステナブルファイナンス）**の重要性が高まっている。
- 特に脱炭素については、世界全体で**設備投資や技術開発に官民合わせて巨額の資金が必要（※）**とされており、**企業の取組みを支える民間金融の機能発揮**が欠かせない。
 (※) 国際エネルギー機関 (IEA) は、2050年脱炭素の実現には、世界全体で、現在年間1兆ドルの投資を2030年までに4兆ドルに増やすことが必要と試算している。
- わが国でも、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、経済社会の脱炭素が加速する中で、**日本企業の取組みや強みが適切に評価され、内外の投資資金が円滑に供給されるための環境整備**が重要。

世界と日本のESG投資資金



(出所) 世界のESG投資額の統計を集計している国際団体であるGSIAの報告書より作成

国内企業等によるグリーンボンドの発行実績



グリーンボンド：太陽光や風力発電など、「グリーン」とされるプロジェクトへの資金を調達するために発行される債券

(出所) グリーンファイナンスポータル（環境省）（2023年11月6日現在）

サステナブルファイナンス有識者会議 第三次報告書

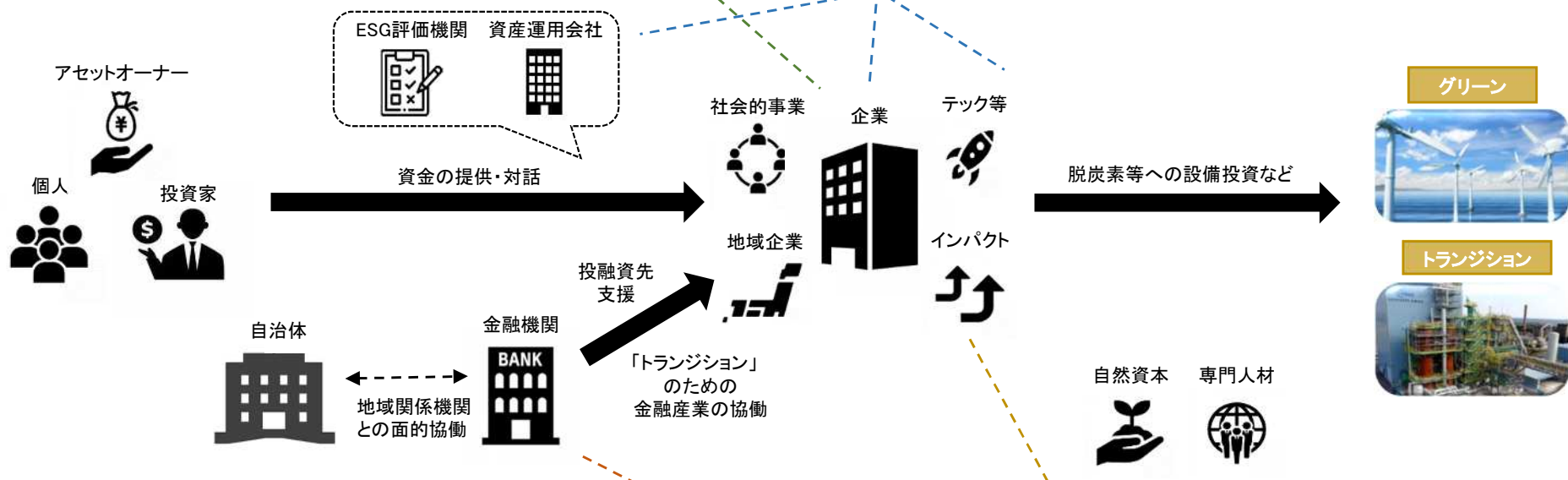
- 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」では、**新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するための金融（サステナブルファイナンス）の推進**を図る施策につき継続的に議論を進めている。2023年6月には、直近1年間の施策の状況と今後の課題・施策を以下のとおり「有識者会議報告書」として取りまとめ、公表

(1) 企業開示の充実

- ISSBのサステナビリティ開示基準等の国際的議論に積極的に参画し、官民連携してわが国の意見を集約・発信
- サステナビリティ情報の記載欄を2023年3月期決算より新設。更に、SSBJで策定が予定されている開示基準の法定開示への取り込みを検討。併せて、サステナビリティ情報に関する開示の好事例の収集・公表や保証のあり方を検討

(2) 市場機能の発揮

- 排出量等の企業データの策定を支援し、プラットフォーム等を通じた企業データの集約・提供を推進。併せて、専門的な気候変動関連の気象データ等の利活用推進に向け環境を整備
- アセットオーナー・アセットマネージャーのESG投資等の知見共有・対話と有効性を向上
- 監督指針を改正しESG投信の検証項目を明確化（2023年3月）、個人が投資しやすいESG投信を拡充
- ESG評価機関の行動規範を最終化（2022年12月）、2023年6月末時点の賛同状況を取りまとめ
- カーボנקレジットの取引拡大に向けた市場整備・クレジット創出支援を推進



(3) 金融機関の投融資先支援とリスク管理

- 国際的な議論等の進展を踏まえ、シナリオ分析の手法・枠組みを継続的に改善
- ネットゼロを目指す金融機関向けの提言(ガイド)を策定(2023年6月)。トランジション推進のエンゲージメントを強化、サプライチェーンCO2排出量の見える化を推進
- アジアGXコンソーシアム(仮称)を通じアジアでの脱炭素を推進

(4) その他の横断的課題

- 基本的指針案の公表(2023年6月)、コンソーシアムを通じた知見の共有など、インパクト投資を推進
- 地域における気候変動対応を推進(協議会の設置支援、データ整備等)
- 自然資本(生物多様性)について議論
- 業界団体・大学・民間事業者等との連携強化を通じ人材育成を推進

有識者会議として、今後も随時、サステナブルファイナンスの施策の全体像・進捗状況等をフォローアップ・取りまとめ、発信

1. 気候変動対応について

GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月)では、国際公約の達成と、わが国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、**今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を実現**することとしている。
- 2023年2月には、「**GX実現に向けた基本方針**」を閣議決定し、「GX実行会議」における議論を踏まえ、今後10年を見据えた取組みの方針を取りまとめ。2023年5月には関連法案が国会で成立し、同年7月には「**脱炭素成長型経済構造移行推進戦略**」（GX推進戦略）が閣議決定された。

150兆円超の官民GX投資実現等に向けた主な施策

GX経済移行債を活用した大胆な先行投資支援

- GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行も目指す)、今後10年間に20兆円規模の大胆な先行投資支援を実施
- 産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野等を対象とし、規制・制度措置と一体的に実施

新たな金融手法の活用

- 「GX推進機構」がGX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を実施
- トランジション・ファイナンスへの国際的な理解醸成へ向けた取組の強化
- 気候変動情報開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備



150兆円の投資
(10年間)



成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ

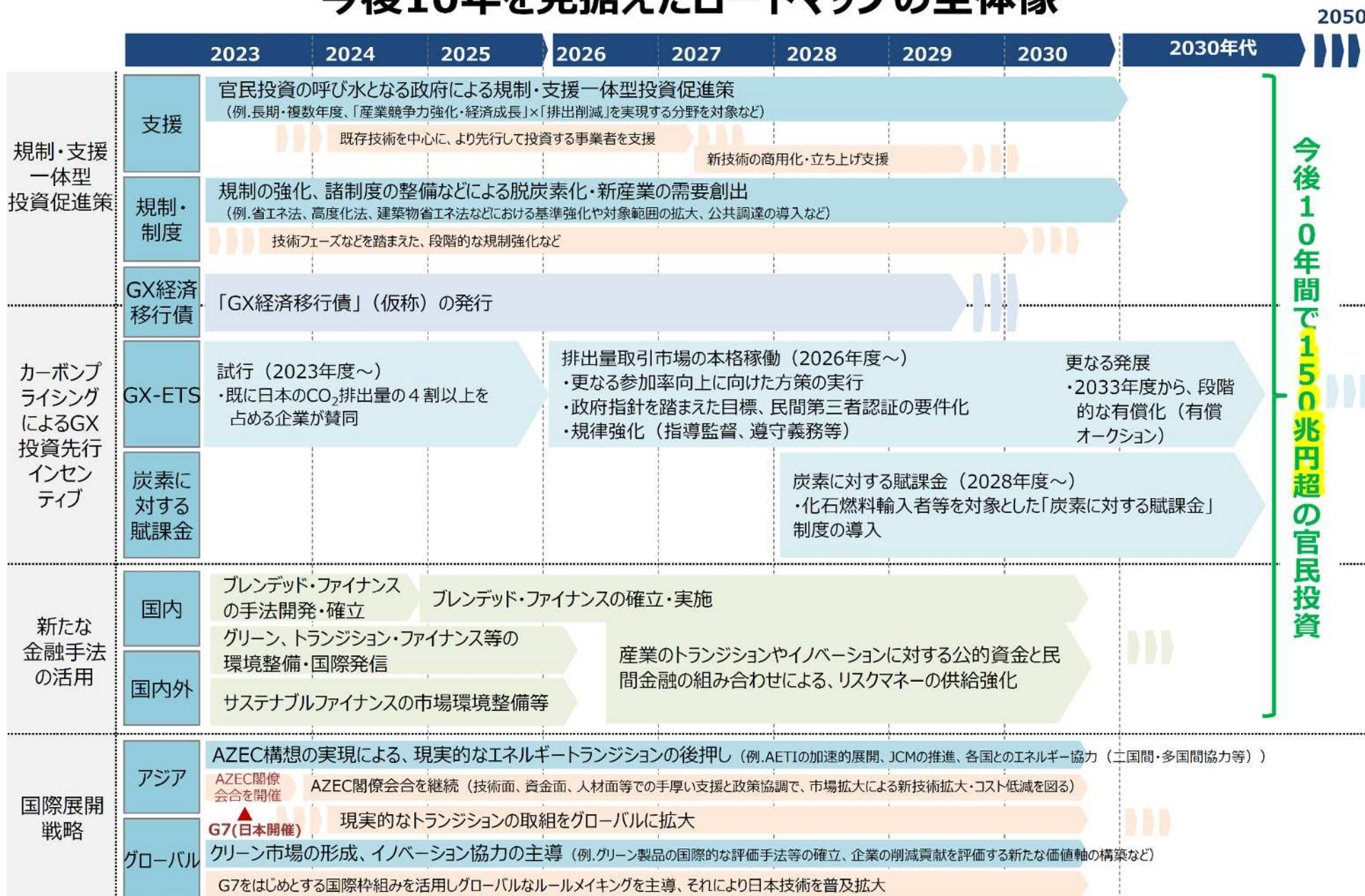
- 炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。例えば、
 - 「排出量取引制度」の本格稼働(2026年度～)
 - 発電事業者にEU等と同等の「有償オークション」を段階的に導入(2033年度～)
 - 化石燃料輸入事業者等に「炭素に対する賦課金」制度の導入(2028年度～)

国際展開・公正な移行・中小企業等のGX

- アジア・ゼロエミッション共同体構想を実現し、アジアのGXを後押し
- 円滑な労働移動を推進
- 脱炭素製品等の需要を喚起
- 中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を推進

GX 実現に向けた基本方針（10年ロードマップ）

今後10年を見据えたロードマップの全体像



今後10年間で150兆円超の官民投資

- GX実現に向けては、排出量の多い部門について取り組む必要。
- エネルギー転換部門（発電等）に加えて、電気・熱配分後排出量の多くを占める鉄・化学等の産業部門や、国民の暮らしに深く関連する部門（家庭、運輸、教育施設等の業務部門）などにおける排出削減の取組が不可欠。
- こうした各部門の排出削減を効果的・効率的に実現する技術のうち、特に産業競争力強化・経済成長に効果の高いものに対して、GX経済移行債を活用した「投資促進策」を講じていく。

【電気・熱配分前】の排出量内訳



【電気・熱配分後】の排出量内訳



出所：国環研（2021年度排出量ベース）

- 企業の予見可能性を高め、GX投資を強力に引き出すため、
 - ① 今後10年間の具体的な「分野別投資戦略（道行き）」を年末までにブラッシュアップ・確定。
 - ② その中で、2050年カーボンニュートラルを見据えた「先行5か年アクション・プラン」を策定する。
- GX実行会議及び専門家の知見を活用する仕組みを経て取りまとめ、これらに基づき、具体的な施策を実行していく。

エネルギー供給側 約50兆円～

<エネルギー転換部門のGX>

- 再生可能エネルギー※1 約20兆円～
- 次世代ネットワーク※1 約11兆円～
(系統・調整力)
- 次世代革新炉 約1兆円～
- 水素・アンモニア 約7兆円～
- カーボンリサイクル燃料 約3兆円～
- CCS 約4兆円～ 等

脱炭素電源の投資促進に向けた
長期脱炭素電源オークションも新たに整備

※1：再エネについてはFIT・FIP、系統については託送回収といった既存制度を活用しつつ、ペロブスカイト太陽電池の開発等の革新的技術開発などは、新たな投資促進策で対応。

エネルギー需要側 約100兆円～

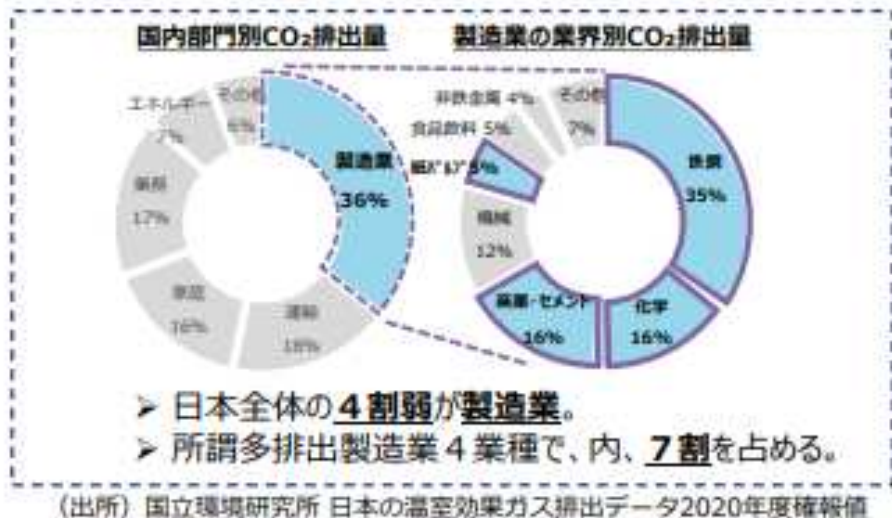
<くらし関連部門のGX> 約60兆円～※2

※2：一部重複あり。

- 住宅・建築物 約14兆円～
- 自動車・蓄電池 約34兆円～
- 脱炭素目的のデジタル投資 約12兆円～

<産業部門のGX> 約70兆円～※2

- 素材（鉄鋼・化学・セメント・紙パ） 約8兆円～
- 自動車・蓄電池 約34兆円～（再掲）
- 脱炭素目的のデジタル投資 約12兆円～（再掲）
- ゼロミッション船舶（海事産業） 約3兆円～ 等



鉄鋼

【GXの方向性】

大型革新電炉・直接還元等による高付加価値鋼板製造の生産を拡大。

削減価値をGX価値として訴求することで、我が国でもグリーンスチールを市場投入・拡大。

同時に、高炉での水素還元製鉄の研究開発・実装を加速し、世界に先んじて大規模生産を実現。



電炉

【投資促進策】

・大型革新電炉転換や還元鉄の確保・活用等のプロセス転換投資支援。

・GI基金によるR&D・社会実装加速。等

※同時に、GX価値（カーボンフットプリント：CFP、マテリアリティ等）の見える化や、導入補助時のGX価値評価等のインセンティブ設計等を通じた市場創造も併せて実施（他分野共通）。



12m³ 小規模試験高炉(水素還元)

化学

【GXの方向性】

・コンビナート毎に最適な燃料転換（アンモニア等）やバイオ利用、ケミカルリサイクル等の原料転換を通じて、高機能かつ低炭素化学品の供給拡大。

・ケミカルリサイクル等を含むGX関連システム・ビジネスを海外展開。

【投資促進策】

・構造転換を伴う、設備投資の補助（分解炉熱源のアンモニア転換、ケミカルリサイクル、バイオエタノール、CCUS）等

・GI基金によるR&D・社会実装加速。等



廃プラスチック等

ケミカルリサイクル等



化学品等

紙パルプ

【GXの方向性】

・内需縮小分のパルプを、バイオマス素材・燃料用に転換。

・石炭による自家発電の燃料転換（黒液等）、乾燥工程の電化。等

【投資促進策】

・バイオファイバー産業への転換に向けた設備投資（黒液回収ボイラー、バイオマス素材生産設備、ヒートポンプ）等



パルプ

バイオファイナリー



セルロース製品、バイオエタノール等

セメント

【GXの方向性】

・石炭ボイラーから廃棄物ボイラー等への燃料転換。

・CO₂再利用によるカーボンリサイクル材の生産拡大、技術・設備の海外展開。

【投資促進策】

・廃棄物ボイラー等、循環経済の礎となる設備投資支援。

・GI基金によるR&D・社会実装加速。等



【参考】GX経済移行債による投資促進策（案）

（※措置済み以外の数字は全て精査中であり概数）

GX経済移行債による投資促進策（案）

	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の 支援見込額	備考 ※設備投資（製造設備導入）支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～ ・製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、バイオケミカル、CCUS、バイオリファイナリー等への転換）		5年:4,800億円	・4分野（鉄、化学、紙、セメント）の設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
運輸	自動車	34兆円～ ・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車）の導入支援	2,191億円 545億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	7兆円～ ・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援	5,974億円	2,300億円 3年:400億円	・2,300億円は経済安保基金への措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
	航空機	4兆円～ ・次世代航空機のコア技術開発			・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討
	SAF	1兆円～ ・SAF製造・サプライチェーン整備支援		5年:3,400億円	・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～ ・セーリング船等の生産設備導入支援		5年:600億円	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし等	くらし	14兆円～ ・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援	2,350億円 580億円 339億円		・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）
	資源循環	2兆円～ ・循環型ビジネスモデル構築支援		3年:300億円	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	半導体	12兆円～ ・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円		・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～ ・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備		5年:4,600億円	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討
	次世代再エネ	31兆円～ ・H ₂ PPA 風力太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置のサプライチェーン構築支援と、H ₂ PPA 風力の導入支援		5年:4,200億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金でのH ₂ PPA 風力等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～ ・次世代革新炉の開発・建設	891億円	3年:1,600億円	
	CCS	4兆円～ ・CCSバリエーション構築のための支援（適地の開発等）			・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・ディープテック・スタートアップ育成支援 ・GI基金等によるR&D ・GX実装に向けたGX機構による金融支援 ・地域脱炭素交付金（自営線マイカグリッド等）	3,400億円 400億円 8,060億円 30億円	400億円 1,200億円 60億円	・3年間で7000億円規模の支援 ・5年間で2000億円規模の支援（GX機構のファイナンス支援を含む） ・令和2年度第3次補正で2兆円（一般会計）措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
	税制措置	・グリーンチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除を新たに創設			

R6FY以降の支援額：約2.4兆円（赤の合計）【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】

金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方

- 金融庁の検査・監督基本方針(2018年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、**金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方(ガイダンス)**を整理し、2022年7月12日に公表。
- 本ガイダンスでは、顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する**金融庁と金融機関との対話の着眼点**や金融機関による**顧客企業の気候変動対応の支援の進め方**などを示している。
- 各金融機関におけるよりよい実務の構築に向けた**金融庁と金融機関の対話の材料**であり、金融機関に対し一律の対応を義務付ける性質のものではない。

気候変動対応に係る考え方・対話の着眼点

基本的な考え方

気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関において、顧客企業の**気候変動対応を支援**することで、変化に強靱な事業基盤を構築し、**自身の持続可能な経営**につなげることが重要。



金融機関の態勢整備

- 気候変動対応に係る**戦略の策定・ガバナンスの構築**
- 気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす**機会及びリスクのフォワードルッキングな認識・評価**
- トランジションを含む**顧客企業の気候変動対応の支援**
- 気候変動に関連する**リスクへの対応**
- 開示等を通じた**ステークホルダーへの情報の提供** 等

金融機関による顧客企業の支援の進め方・参考事例

金融機関においては、気候変動に関する知見を高め、気候変動がもたらす技術や産業、自然環境の変化等が顧客企業へ与える影響を把握し、顧客企業の状況やニーズを踏まえ、例えば以下のような観点で支援を行うことが考えられる。

コンサルティングやソリューションの提供

- (例)
- 顧客企業の温室効果ガス排出量の「見える化」の支援
 - エネルギーの効率化技術を有する顧客企業の紹介(顧客間のマッチング)

成長資金等の提供

- (例)
- 顧客企業のニーズに応じた、脱炭素化等の取組みを促す資金の提供(トランジション・ローン、グリーンローンなど)
 - 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給

面的企業支援・関係者間の連携強化

- (例)
- 中核メーカーの対応も踏まえた、地域の関連サプライヤー企業群全体での戦略検討等の面的支援
 - 自治体や研究機関等との連携による地域全体での脱炭素化や資源活用の支援

顧客企業の気候変動対応支援の具体的な進め方

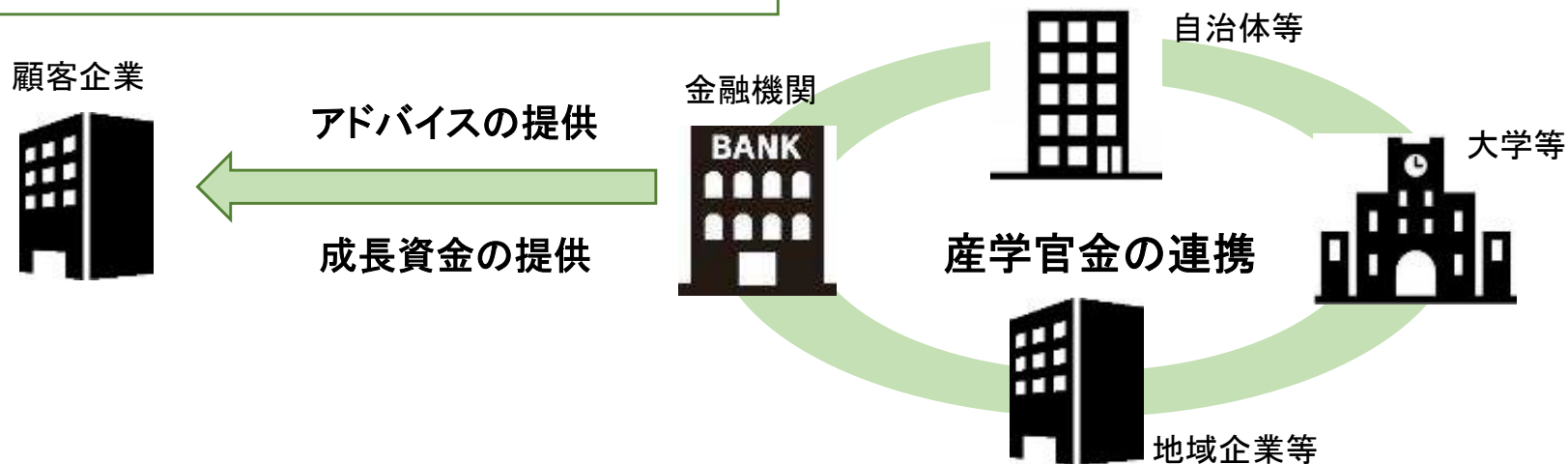
- ガイダンスでは、金融機関の参考となるよう**顧客企業の気候変動対応支援の具体的な進め方**を盛り込んでいる。

自身の知見の蓄積

- 金融機関として、技術開発や製品化等の経験を有する専門家の採用等を通じて産業知見を高め、投融资や支援に活用 等
- 地域の産業構造と影響度を分析し、優先して支援を行う業種等を特定、人材面を含む支援策に活用

産学官金の連携

- 他の金融機関や地元自治体、研究機関と連携し、地域事業者の事業展開等を面的に支援
- 地域の中核メーカーの対応も踏まえて、関連サプライヤー企業に戦略検討、技術開発等を支援






アドバイスの提供

- 顧客企業が脱炭素化に取り組む第一歩としての「温室効果ガス排出量」の「見える化」の支援や、これを通じた削減策の実行支援
- 顧客企業の持つ技術を新たな製品やサービスの創出に結び付けるための顧客間のマッチング 等

成長資金の提供

- 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給 等
- 脱炭素化等の事業変革に向けた取組みを促す資金の提供(グリーンローン、トランジション・ローン等も活用)、実行後のモニタリング等による伴走支援

企業特性に応じた中小企業に対する脱炭素支援のあり方

排出削減への 緊急性・ 必要性	業種や企業特性の例	考えられる対策と時期（イメージ）			
		現在	短期	中期	長期
高	<p>完成品市場で、排出量による顧客選別が特に進んでいる業種・企業や国際的な取組みが特に進んでいる業種と取引する中小企業</p> 	<p>CO2計測 業種分析</p>	<p>省エネ設備に係る 資金調達</p> <p>削減計画 の策定</p> <p>エネルギー転換 のための資金調達</p> <p>カーボンクレジット の調達</p>	<p>低炭素原料の導入・同業他社と機械等の共同開発</p>	<p>脱炭素の競争力となる新たな事業や企業の創出</p>
中	<p>開示等を機に移行計画の策定・取引先を含む排出量削減を目指す企業と取引する中小企業</p> 	<p>まずは、CO2の計測や、利用エネルギー・脱炭素の方策等の業種分析</p>	<p>機械の動力源、運搬設備における省エネ化等に係る資金調達</p>	<p>燃焼設備のエネルギー転換や自家発電の導入等に係る資金調達</p>	
低	<p>排出量が相対的に低い業種と取引する中小企業</p> 	<p>啓発セミナーへの参加 まずは、利用エネルギー・脱炭素の方策等の業種分析</p>	<p>省エネ、ZEB・ZEH等入居不動産の脱炭素化に係る資金調達</p>	<p>状況を見つつ順次対応</p>	
	全体	<p>自治体を含む、地域全体における脱炭素・異業種での連携 気象災害リスクの把握およびリスク低減策の実施 脱炭素に係る補助金・利子補給の活用</p>			

※実際には、各業種・企業の実態により、対応は様々考え得る。

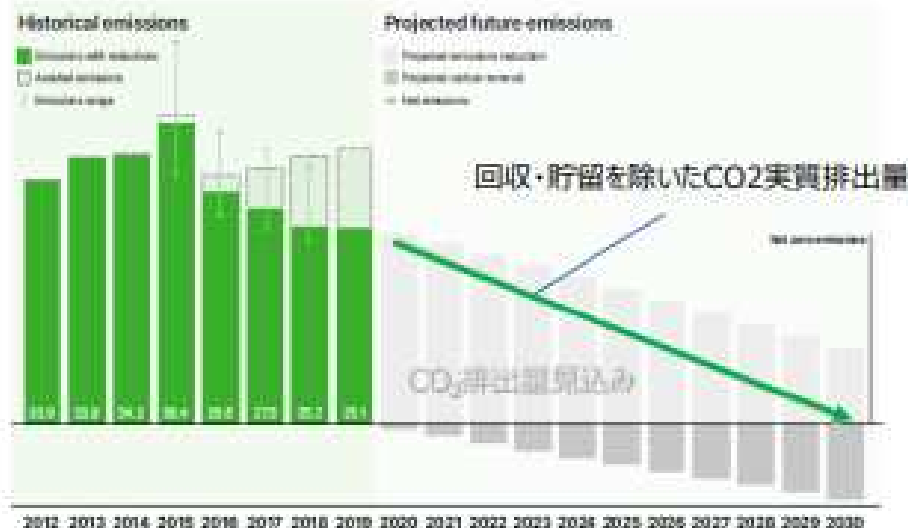
サプライチェーン全体での排出削減の取組

- 世界では、製造過程の排出量を適用要件としたEV補助金制度（仏国）やスコープ3排出量も含めた炭素国境調整措置（英国）の提案など、**サプライヤーも含めたサプライチェーン全体での脱炭素化に向けた取組が加速**。
- 我が国においても、昨年、取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合は**2020年から倍増（15.4%、55万社程度）**するなど、CNに向けた波が顕在化。

米・Apple：2030年までにサプライチェーン脱炭素化

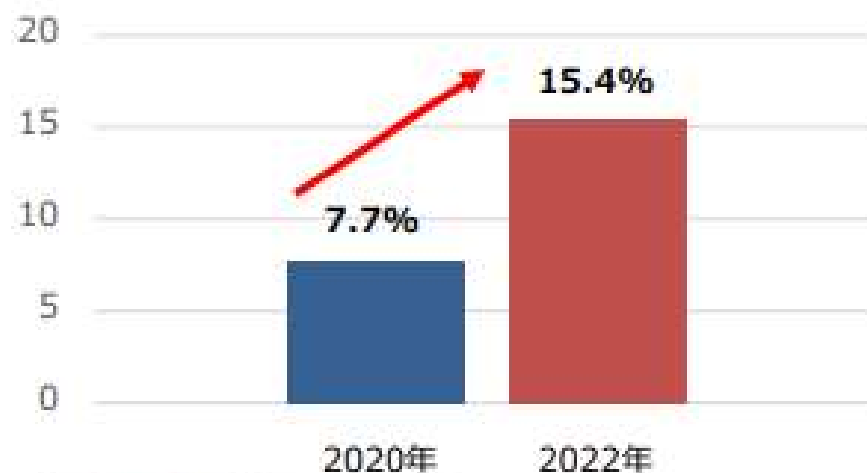
- ・ 2020年7月、**2030年までにサプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを目指す**と発表し、サプライヤーがApple製品の製造時に使用する電力についても**2030年までに再生可能エネルギー100%を目指す**、との目標を公表。

【製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体でのCO2排出量】



我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

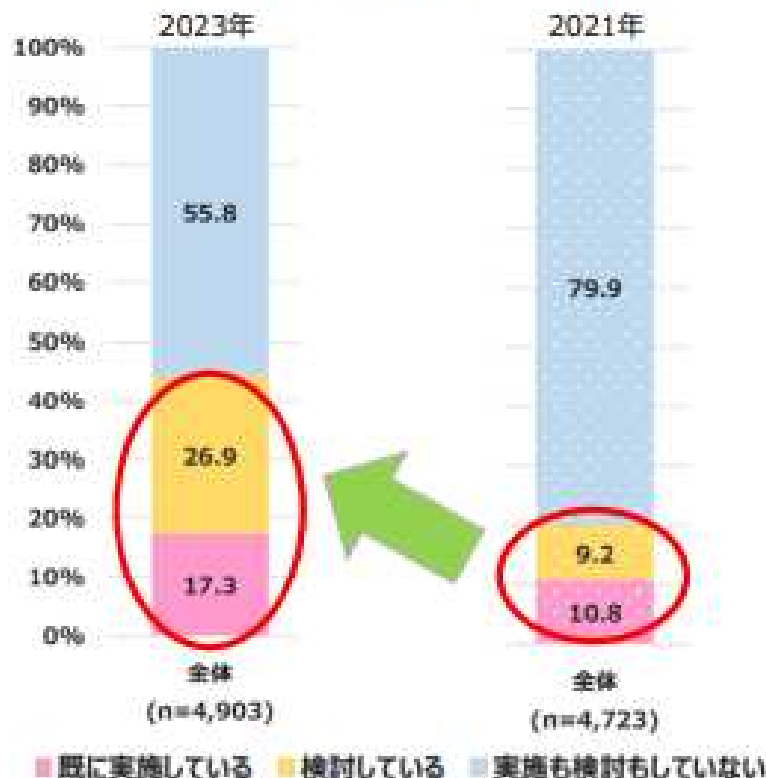
- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2020年**7.7%** ⇒ **2022年15.4%へ倍増**
(55万社程度と推計される)



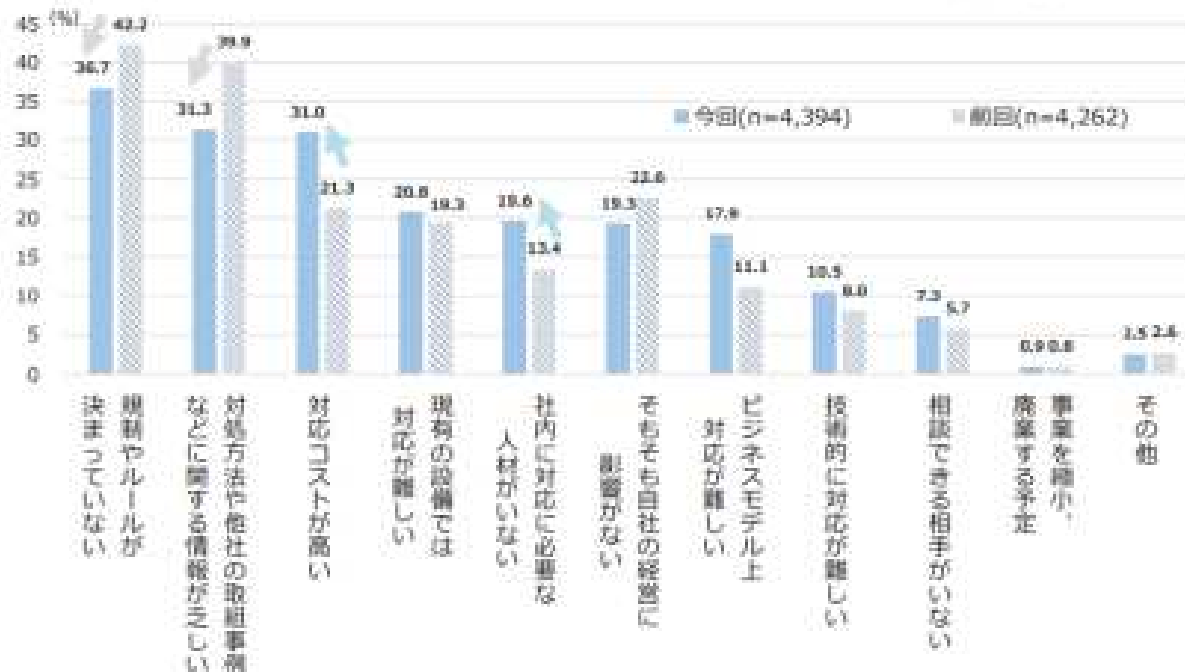
(出所) 中小企業白書(2023年)より抜粋

- サプライチェーンのGXやエネルギー価格高騰の中で、GXへの取組方針を検討する中小企業は増加。
- 他方、実際に取り組を進める上では、以下のような課題が存在。
 - ・ 対応方法等の情報が乏しい
 - ・ 既存設備では対応が難しいが、新規の設備投資をする場合には対応コストが大きい
 - ・ 中堅・中小企業の有する技術シーズの活用の機会が見えない

【カーボンニュートラルの影響への方策検討状況】



【方策を実施・検討するうえでの課題や実施しない理由—前回（2021年7月）比較（複数回答可）】

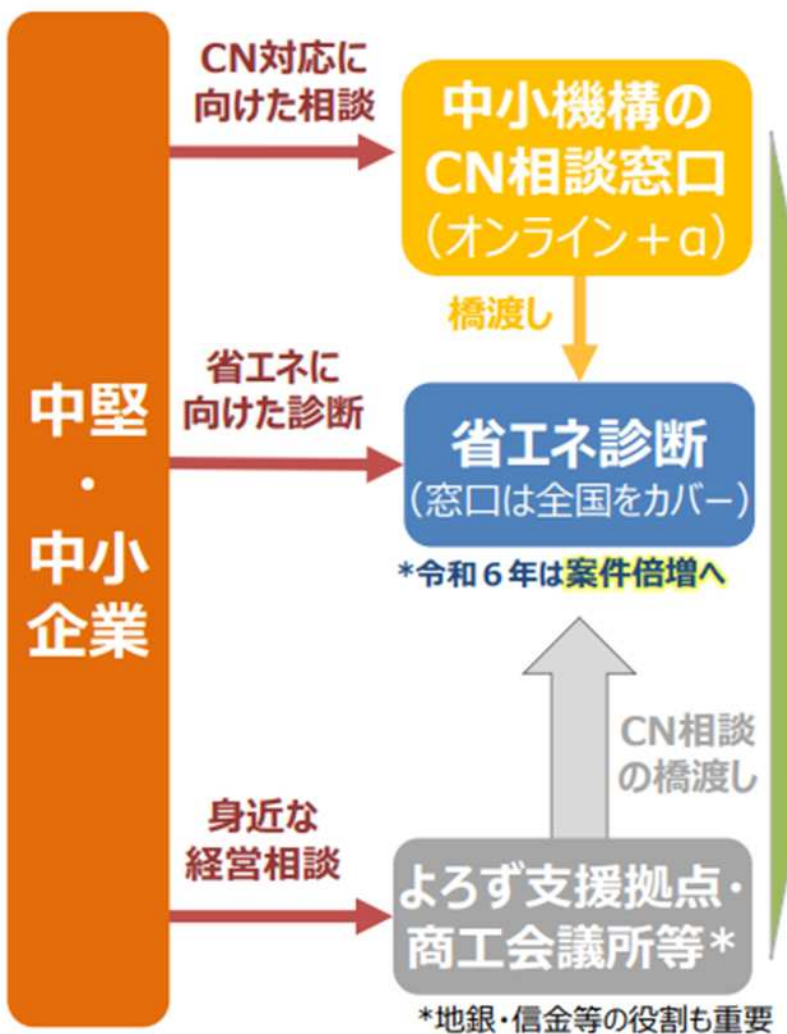


出所： 商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2023年7月調査）」

出所： 商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2023年7月調査）」を基に経済産業省作成

- 中堅・中小企業のGXに向け、中小機構のCN相談窓口から、専門的な省エネ診断に至るまで、きめ細やかな体制を整備。よろず支援拠点や商工会議所等においても、経営相談にきた企業のうち、GXに意欲のある事業者窓口を紹介。
- さらに、今般、省エネ設備の更新に向けて、支援メニューを抜本強化。

きめ細やかな相談受付体制



活用し得る支援メニュー (例)

省エネ補助金 今後3年間で7,000億円規模の支援策

【今年度補正予算：1,160億円／国庫債務負担行為を含む総額は、2,325億円】

- 工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などの設備更新を支援する「省エネ補助金」について、複数年の投資計画に切れ目なく対応する仕組みを適用。
- また、中小企業等による脱炭素につながる電化・燃料転換を促進する類型を新設。

建築物のゼロエミッション化等

【今年度補正予算：111億円／国庫債務負担行為を含む総額は339億円】

- 高効率の空調や照明、断熱材等の導入を一体で進めることで、既存の業務用建築物（オフィス、教育施設、商業施設等）を効率的に省エネ改修する支援策を新設。

ものづくり補助金／事業再構築補助金

【2,000億円の内数（今年度補正予算）／6,000億円規模の基金の内数】

- GXに資する革新的な製品・サービスの開発、技術開発や人材育成を伴うグリーン分野への業態転換等を支援。

低炭素リース信用保険制度

- 中小企業等がリースによる低炭素設備の導入をしやすいように、「低炭素投資促進機構（GIO）」がリース事業者のリスクを一部補完（50%を保険金として支払い）。

J-クレジット制度

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証

【参考】省エネ補助金を活用した中小企業のエネルギーコスト低減事例

- 「省エネ補助金」を活用した設備投資により、大幅にエネルギー使用量を削減し、エネルギーコスト低減を実現する中小企業も。
- 今後、こうした先行事例を発掘するとともに、周知広報を強化していく。

プラスチック製造業 D社

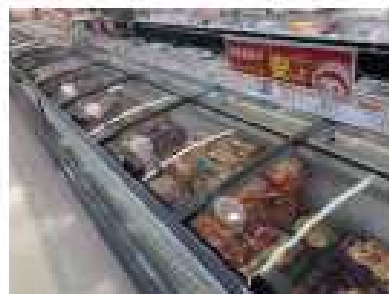


- ・ 事務所・工場の照明を水銀灯から**LED照明**に更新
- ・ 成形、組立等の工程に必要な**産業用モータ（圧縮機）**を高効率なものに更新



エネルギーコストを
550万円/年 削減
エネルギー使用量を**61%削減**

小売業 E社

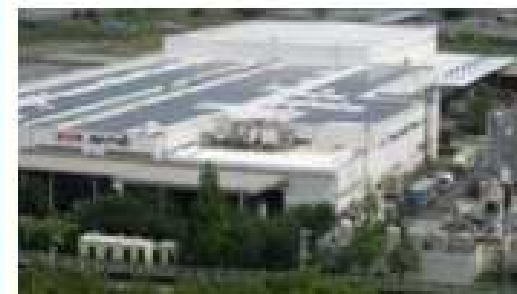


- ・ 電力使用量の大半を占める**冷凍機**を高効率設備に更新
- ・ **エネルギーマネジメントシステム**を導入し、空調に対して季節や時間に応じた間欠運転制御を実施



エネルギー使用量を**34.6%削減**

食料品製造業 F社



- ・ **ボイラ、チリングユニット、照明**などの既設のユーティリティ設備を高効率タイプに更新
- ・ ボイラの蒸気減圧制御に**エネルギーマネジメントシステム**を導入



エネルギー使用量を**22.7%削減**



経済産業省



環境省
Ministry of the Environment

中小企業等の

カーボン ニュートラル

支援策

2023年4月

カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージですので詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ

1 CNについて知る

何から始めたらいいか
どこに相談に行けばいいかわからない

2 排出量等を把握する

省エネについて相談したい
CO₂排出量等を把握したい
CO₂削減計画を策定したい

3 排出量等を削減する

既存設備でCNに取り組みたい
設備の入替や新設・増設をしたい
CO₂削減計画を策定して設備更新をしたい
生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等をしたい
省エネ性能の高い設備に更新したい
EV等を導入したい
設備の新設増設の際に利子補給を受けたい
再エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補給を受けたい
初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい
税制優遇を受けたい
省エネや排出量削減で収益を得たい

他制度との併用可能

再エネ電気を使いたい
業態転換したい
設備やソフトウェア等を導入したい
専門家等に相談したい
※自動車部品製造関連
カーボンニュートラルに取り組むために融資を受けたい

対策内容	番号	種別
カーボンニュートラル相談窓口	P6	専門家サポート
ハンドブックや事例集等	P7	その他
省エネお助け隊	P8	専門家サポート
省エネ最適化診断	P9	専門家サポート
省エネルギー診断	P10	専門家サポート
省エネお助け隊	P8	専門家サポート
省エネ最適化診断	P9	専門家サポート
省エネルギー診断	P10	専門家サポート
IT導入補助金	P11	補助金
排出量算定ツール	P12	その他
SHIFT事業	P13	補助金
省エネお助け隊	P8	専門家サポート
省エネ最適化診断	P9	専門家サポート
省エネルギー診断	P10	専門家サポート
SHIFT事業	P13	補助金
ものづくり補助金	P14	補助金
省エネ補助金	P15	補助金
CEV補助金	P16	補助金
省エネ設備投資に係る利子補給金	P17	融資・税制等
地域脱炭素融資促進利子補給事業	P18	融資・税制等
ESGリース促進事業	P19	補助金
CN投資促進税制	P20	融資・税制等
J-クレジット	P21	その他
太陽光発電導入補助金	P22	補助金
自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金	P23	補助金
事業再構築補助金	P24	補助金
自動車部品サプライヤー支援事業	P25	専門家サポート
環境・エネルギー対策資金(GX関連)	P26	融資・税制等

2. インパクト投資等の地域における事業創造支援について

インパクト投資について

- 気候変動、少子高齢化、災害対応等の社会・環境課題の重要性が増す中で、**新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するための金融（サステナブルファイナンス）の重要性**が高まっている。
- 社会・環境課題への対応は、従来、**事業の成長性・収益性と「トレードオフ」の関係**にある（社会・環境的効果をもたらす事業は収益性が低い）と理解されることが多かったが、近年、両者は**相互に補完・強化し、両立する好循環を創出し得るとの理解に立って、課題解決と事業成長に資する技術・事業の革新に取り組む企業**が見られる。
- 地域を含む経済・社会基盤の強化の観点からは、**中長期的な視座でこうした企業のビジネスモデルや事業性**を見出し、**業種、規模・成長段階、目指す収益水準、地域特性等を踏まえた多様な支援等**が図られることが重要。

（課題解決と事業成長を図る技術・事業の革新等に取り組む企業の種類の例）



ユニコーン

企業評価額が
10 億米ドル超で
ある創業 10 年
以内の未上場企
業等



ゼブラ

持続可能な成長
と社会・環境面で
の持続性の両立
を図る地域創業
企業等



第二創業

事業承継を契機に、
新事業・新分野へ
の進出を図る企業
等



伝統企業

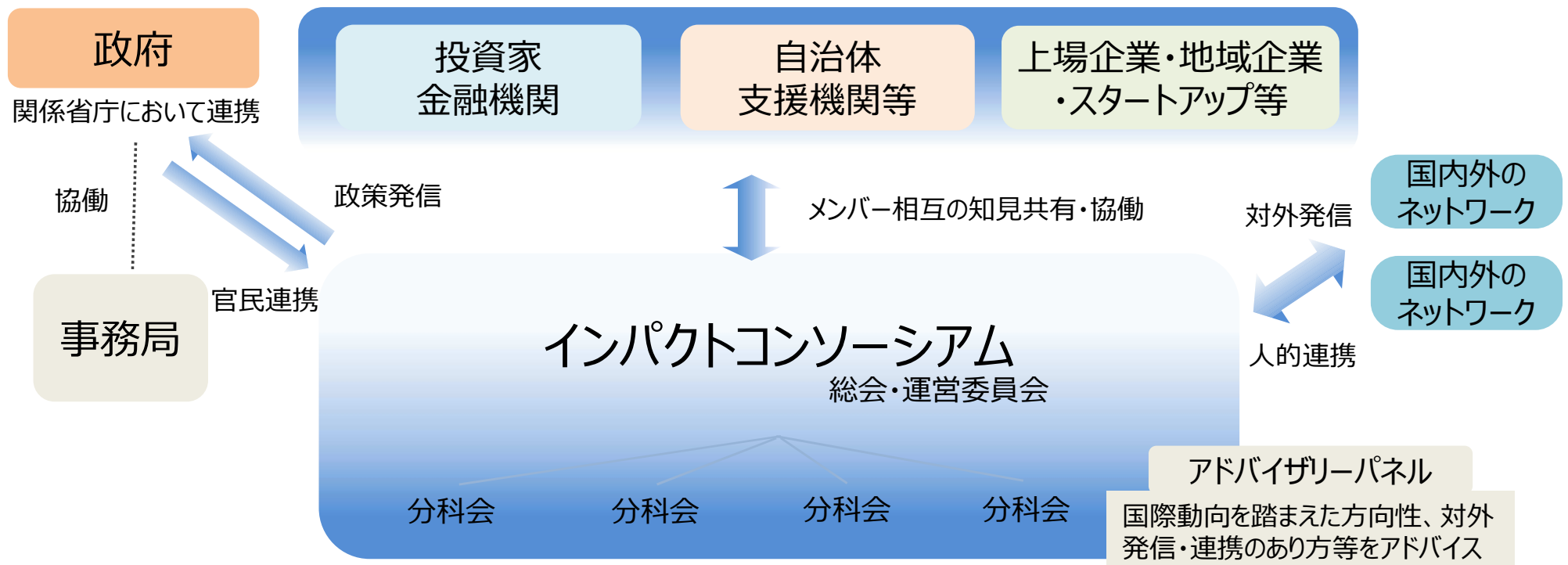
新たなマーケット
獲得等に繋がる
様々な事業革新
を図る既存・伝統
企業等

「PRI in Person」2023 岸田総理基調講演（抜粋）（10月3日）

- 社会課題は同時に潜在力になりうるものです。正に日本で昔から言うように、「災い転じて福となす」です。高齢化は、世界の他の多くの国も、既に、あるいは今後直面する課題です。自然災害への対応は、気候変動の影響が顕在化する中で、世界に緊急性が高まっています。課題先進国としての日本の経験と成果を世界の課題解決のために積極的に提供、貢献していきます。
- 鍵となるのは、科学技術を持つ企業の力です。東京大学で、電子情報学を学んだ若い日本の研究者が立ち上げた、スタートアップが伝統的な印刷技術を電子回路基板に応用し、金属材料を7割削減し、CO₂排出量を4分の1、必要な水の量、水量を5パーセントにする製品を開発しました。
- こうした新たな技術は、社会課題の解決に不可欠であり、一たび実装されれば、同じ課題に悩む世界の人々の役に立ち、大きな市場を開く可能性があります。（中略）
- スタートアップは、社会課題を成長の源に転換する起爆剤となるものです。日本の技術力を支える、今では代表的な製造企業も、戦後直後は、20代、30代の若者が創業したスタートアップでした。世界的な課題解決にチャレンジし、世界と日本の成長をリードするスタートアップを育てよう、昨年をスタートアップ創出元年として5か年計画を策定しました。投資額を5年で10倍の10兆円に拡大していきます。
- 投資推進の1つの鍵が「インパクト投資」です。課題解決への「インパクト」に着目し、この実現に必要な技術とビジネスモデルの革新を促す投資であり、投資家のコミットメントが欠かせません。インパクト投資に関する「基本的指針」を策定し、官民協働のコンソーシアムを本年中に設立するなど、社会変革につながる資金調達のけん引役を果たしていきます。
- 実際に、脱炭素、水資源、ヘルスケアなど、様々な分野で有望なインパクトスタートアップが生まれています。政府として投資環境を整備し、この動きを更に支援し、グローバルなステークホルダーとともにインパクト投資を有力な手法・市場として発展させたいと考えています。本年設立するインパクトコンソーシアムは世界に開かれたものであり、皆様の積極的な参画を是非お願いしたいと考えております。
- 投資を通じて社会課題に取り組むことは、変革に取り組む企業の背中を押し、経済社会の成長、持続可能性を高めることで、資産家の皆様、ひいては皆様に資金を預けた受益者にとっても長期的な収益機会となるものです。正に、受託者責任に基づく、責任ある投資の一環と考えます。

インパクトコンソーシアムについて

- 気候変動や少子高齢化等の社会・環境課題の重要性が増す中で、**課題解決を図る事業等への支援は喫緊の課題**となっている。特に、**社会・環境的效果（「インパクト」）の創出を、経済・社会の成長・持続可能性の実現に結び付ける好循環の実現が重要**であり、産官学金等による幅広い連携が期待される。
- このため、**インパクト実現を図る経済・金融の多様な取組みを支援し、インパクト投資を有力な投資手法・市場として確立していく観点から、投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの対話・発信を図る場**として、「**インパクトコンソーシアム**」を設置する。
- 運営については、官民連携の場として政府から支援を行いつつ、**参加者の自主的な課題設定・議論**を旨とし、**投資指標や事例、対話・支援手法等の産金間の実践上の知見・課題の収集・発信**を中心としつつ、インパクト実現の取組支援につながる幅広い事項に係る議論を行う。また、必要に応じ、政策発信を含む**対外メッセージの発信**等を検討していく。



当面の分科会構成について

① データ・指標分科会

国内外の先行研究等と連携しながら、事例の共有・分析等を行い、中長期的な課題解決・事業性実現等に有効なインパクト指標の設定のあり方、投資実施時のデータの収集・推計方法、社会課題を示すマクロデータのあり方など、データ・指標の項目と着眼点、収集方法等について、議論を行う。中期的には、国際団体等と連携した投資実践に活用できるデータ等の整備を目指す。また、インパクト加重会計の取組みとの連携等を検討していく。

② 市場調査・形成分科会

日本のインパクト投資市場の概況を整理し、国際比較や本邦投資家・企業等の特徴も踏まえつつ、裾野拡大を図るべき市場やこのための課題等について議論する。例えば、上場前の又は上場を目指さない企業のインパクト評価、セカンダリー・上場等の出口、多角的な事業を営む上場企業へのインパクト評価、長期投資のあり方等について順次議論を行う。その上で、それぞれの市場に適した・典型的な投資手法や類型等を他のネットワークと連携・橋渡しをしつつ議論・集約・発信していくことを目指す。

③ 地域・実践分科会

地域において社会・環境課題への対応を通じた事業の展開・革新等に取り組む企業を念頭に、事業性の理解・評価に際してインパクトを考慮する手法、企業特性に合わせた出資・融資・ベンチャーデット等を含むファイナンスのあり方、支援手法等について、事例共有・ケーススタディ等を通じ議論を行う。中期的には、特に地域を念頭に、インパクトを踏まえた事業性の理解と支援の実践的手法等を議論・集約・発信していくことを目指す。

④ 官民連携促進分科会

社会課題が多様化する中で、国や自治体等の行政組織が民間事業者と連携しその課題解決にあたる必要性が増しているところ、特にインパクトスタートアップと連携した社会課題解決の促進について議論する。具体的には、両者のマッチングの場の提供とマッチング後の連携を深めるための座組の検討、事例創出等を目指す。

第2章2.(3) スタートアップの推進と新たな産業構造への転換、インパクト投資の促進

(インパクト投資の促進)

インパクト投資の促進等を通じ社会的起業家(インパクトスタートアップ)への支援を強化し、社会的起業家のエコシステムの整備を図る。社会的起業家の認証制度を早期に創設し、認証企業に対し公共調達への優遇措置を導入する。民間で公的役割を担う新たな法人形態について検討を進める。寄附性の高い資金を呼び込むため、公益法人の事業変更認定手続や公益信託の受託者要件の見直しを行う。休眠預金等活用制度における出資の実現に向けた取組を進める。複数年度の案件形成支援や予算の戦略的活用により、SIBを含む成果連動型民間委託契約方式(PFS)の一層の拡大を図る。**インパクト投資の普及に向けた基本的指針を年度内に策定し、インパクト指標や事例等を具体化するコンソーシアムの設置**について必要な措置を講ずる。また、専門家派遣事業等の検討、個人投資家とつなぐビークルの早期の枠組み整備などインパクト投資促進のための総合的な支援策を推進する。

第2章5. 地域・中小企業の活性化

(中堅・中小企業の活力向上)

地域経済を支える中堅・中小企業の活力を向上させ、良質な雇用の創出や経済の底上げを図る。このため、成長力のある中堅企業の振興や売上高100億円以上の企業など中堅企業への成長を目指す中小企業の振興を行うため、予算・税制等により、集中支援を行う。具体的には、M&Aや外需獲得、イノベーションの支援、伴走支援の体制整備等に取り組む。また、GX、DX、人手不足等の事業環境変化への対応を後押ししつつ、切れ目のない継続的な中小企業等の事業再構築145・生産性向上の支援、円滑な事業承継の支援や、新規に輸出に挑戦する1万者の支援146を行う。あわせて、**地域の社会課題解決の担い手となり、インパクト投資等を呼び込む中小企業(いわゆるゼブラ企業など)の創出と投資促進**、地域での企業立地を促す工業用水等の産業インフラ整備や、地域経済を牽引する中堅企業の人的投資等を通じた成長の促進に取り組む。